## 福島県立修明高等学校長

## 感染症による出席停止の扱いについて

学校保健安全法第19条の規定により出席停止の扱いとするため、登校する際は、保護者の方が下記に必要事項を記入し、担任へ提出してください。診断名と治療等に要する期間は 医師に確認の上、記入をお願いします。

また、医療機関から発行された書類(医療機関の領収書、処方薬の説明書等)の写しを添付してください。

記

		年	組	番氏	:名			
受診した病院名								
診断名								
治療等に要する期間	令和	年_	月	日	~ 令和	年	月	日まで
			令和	年	月	日		
保護者氏名								(自署)